

令和3年4月28日

保護者様

広島県立日影館高等学校
校長 川中延晃

部活動休養日の設定について（お知らせ）

春暖の候 保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から、本校教育に御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、部活動休養日については、生徒のバランスの取れた生活や成長そして健康管理の観点から、文部科学省及び広島県教育委員会の指導により、「週当たり2日以上 of 休養日を設けること」と決められています。

そのため本校は、次の通りに部活動休養日を設けることとしていますので御了承ください。なお、「部活動に係る活動方針」並びにそれに基づく年間活動計画につきましては、本校ホームページに掲載します。

1 部活動休養日の設定 — 原則 —

- (1) 平日は、水曜日を部活動休養日（一斉下校日）とする。
- (2) 土曜日・日曜日はどちらか1日を休養日とする。

2 土日とも部活動をする場合について — 例外措置 —

- (1) 高体連・高野連の公式戦（大会）や高芸文連のコンクール等があり、それへの参加や集中的な練習が必要である場合。
- (2) 上記に準ずる大会等が控えている場合。
- (3) 時期的にそのような活動が必要であると部顧問が判断する場合、事前に管理職に相談・協議する。

3 留意点

- (1) 土日に活動した場合、必ず他の日に休養日を振り替える。その場合は、部活顧問が事前に保護者に周知する。
- (2) 学校で参加する大会等の活動時間を除き、年間活動時間を週平均16時間未満とする。